

広報



特集
P2

国が実施する海岸と河川の強靱化対策
～気候変動を見据えた「流域治水」～

特集
P4

いろいろな手続きがオンラインで申請できます！
いつでもオンライン申請

News
P6

幼児教育・保育の無償化について



※撮影のため一時的にマスクを外しています

表紙 1月8日、サオリーナで「津市二十歳のつどい」を開催。晴れ着に身を包んだ二十歳の皆さんが、決意新たに門出を迎えました。

広告掲載欄



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は **初回相談30分無料**

..... 三重弁護士会所属 弁護士
石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵

創立48年 **三重合同法律事務所** ☎ **059-226-0451**

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津

No 408

2/1

令和5年(2023年)

国が実施する 海岸と河川の強靱化対策 ～気候変動を見据えた「流域治水」～

問い合わせ 事業調整室 ☎229-3134 ☎229-3345 河川排水推進室 ☎229-3207

近年、気候変動の影響による気象災害が激甚化・頻発化し、また南海トラフ地震等の大規模地震も切迫しています。国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、国は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策^{*1}」「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策^{*2}」を講じ、津市内においても重点的・集中的に国土強靱化が進められています。

※1 インフラ機能を強化し、災害時に命を守り、暮らしと経済を支えるため、特に緊急に実施すべき対策を進めることを目的とした国の施策(平成30年度～令和2年度)

※2 国民の生命と財産、国家・社会の重要な機能を守るため、国土強靱化の取り組みを加速化・深化を図ることを目的とした国の施策(令和3年度～令和7年度 ※令和2年度補正予算を含む)

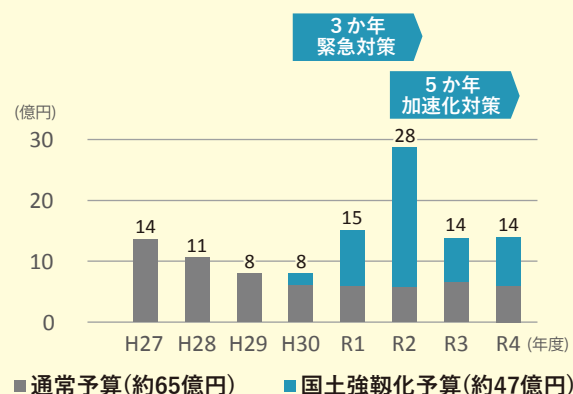
雲出川直轄河川改修事業

平成26年11月に雲出川水系河川整備計画が策定され、平成27年度から計画に基づき雲出川直轄河川改修事業が進められています。

下流部においては、国土強靱化予算の追加により治水工事が飛躍的に進み治水安全度が向上してきました。

今後は、流域関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」としての治水対策を進め、中流部の整備を実施していきます。

平成27年度～令和4年度の事業費(約112億円)



津市の流域治水対策

市管理河川の護岸整備や河道掘削、下水道雨水施設の整備、ため池等の活用、森林整備などの流域治水対策を行っています。



王子討谷川の護岸整備



雲出川流域の森林整備

河道掘削土砂は香良洲高台防災公園に利用しています

中流部 (令和3年度～)

今後、堤防整備、河道掘削、洪水調整施設などが整備されます。



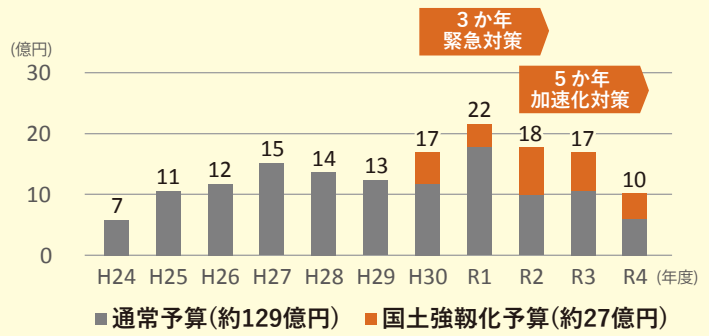
雲出川の河道掘削

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業

昭和28年台風13号や昭和34年伊勢湾台風を契機に造られた津松阪港海岸は、築造後50年以上が経過し老朽化が進行していました。また、高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震に備え、海岸保全施設の耐震化も必要となっていました。

そこで、地域の貴重な生命・財産を守るための対策として海岸堤防の改良工事が始まりました。近年は国土強靱化予算も追加され、令和5年度の完成に向け整備が進められています。

平成24年度～令和4年度の事業費(約156億円)



R2～5年度(予定)

栗真工区

長さ 1,165m
事業費 19億円
(見込み)



H24～R3年度

栗真町屋工区

長さ 2,062m
事業費 63億円



H15～23年度

賛崎工区

長さ 2,158m
事業費 43億円



H26～R5年度(予定)

阿漕浦・御殿場工区

長さ 3,485m
事業費 78億円
(見込み)



H5～22年度

香良洲地区

長さ 2,350m
事業費 71億円



下流部 (平成27年度～)

堤防整備、河道掘削、樹木伐採などがおおむね完了しています。



雲出古川の堤防整備

→ 川の流れ

大臣管理区間(国土交通省が管理する河川)

地図: 2017 三重県共有デジタル地図(写真地図データ成果) 三重県市町総合事務組合

いろいろな手続きがオンラインで申請できます！

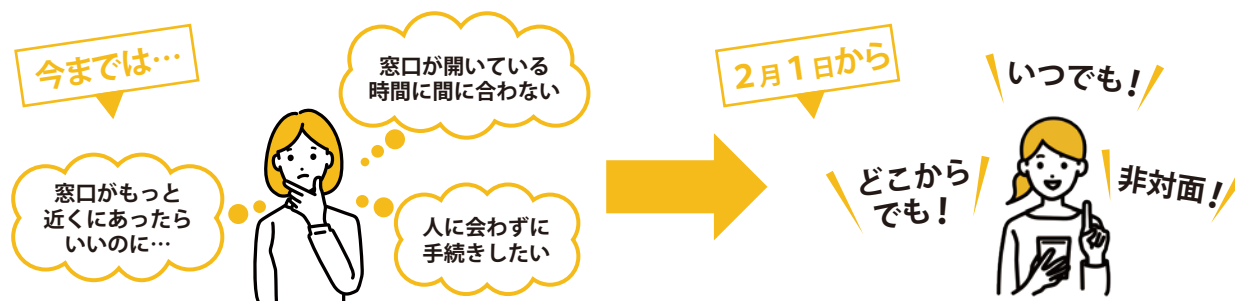
いつでもオンライン申請

問い合わせ 情報企画課 ☎229-3118 FAX229-3119



津市では2月1日(水)から新たにオンライン申請サービスを開始します。

これまで電話や窓口で手続きを行っていた津市役所でできる申請が、お手持ちのスマートフォンやパソコンからいつでもどこでもできるようになります。行政手続きや各種申し込みがますます便利になります。



オンライン申請サービスがスタート!

オンライン申請が可能な主な手続きの例

- 転出届 ※2月6日(月)～
- 各種講座・イベントの申し込みなど
- 記念樹配布申請
- 開発行為に関する工事着手届出
- 防火・防災管理者選任(解任)届出
- 埋蔵文化財包蔵地照会
- 犬の死亡届出
- 森林セラピー基地キャラクターロゴ使用届

この他にもさまざまな分野のオンライン申請ができるようになりました。詳しくは津市ホームページをご覧ください。今後、子育て分野や介護分野でマイナンバーカードを活用した手続きなども順次拡充していきます。



転出届はマイナポータルからも可能に！

2月6日(月)から、転出届はマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用することで、転出にあたり来庁が原則不要となります。電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、日本国内での引越しをする場合にご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、世帯員の引越しでも利用可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



問い合わせ 市民課 ☎229-3144 FAX221-1173

フローチャートで確認！

幼児教育・保育の無償化について

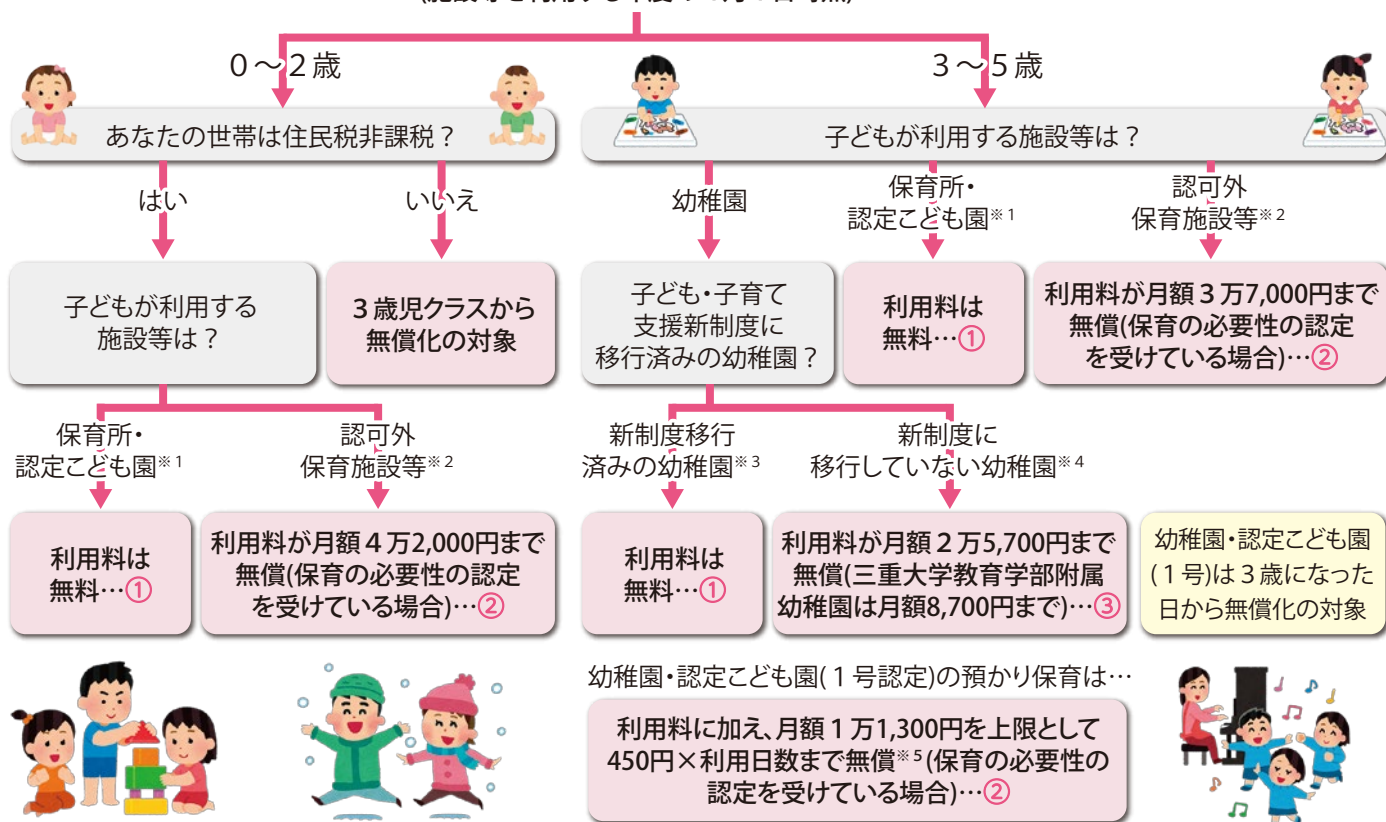
問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX 229-3451 教委学校教育課 ☎229-3391 FAX 229-3257

3～5歳の子どもと住民税非課税世帯の0～2歳の子どもを対象に、幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償になります。利用する施設により必要な手続きや無償となる金額が異なりますので以下をご確認ください。



うちの子どもの場合は？

子どもの年齢は？
(施設等を利用する年度の4月1日時点)



※1 地域型保育、企業主導型保育(標準的な利用料)も対象

※2 認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業(送迎のみの利用は除く)が対象。認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等施設を指す。

※3 津市立幼稚園、高田幼稚園、ふたば幼稚園、聖ヤコブ幼稚園

※4 大川幼稚園、津西幼稚園、のべの幼稚園、三重大学教育学部附属幼稚園(津市外にある施設については、各市町村にお問い合わせください)

※5 満3歳の子どもについては、住民税非課税世帯であることも条件になります。その場合、月額1万6,300円を上限として450円×利用日数まで無償

●通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の負担となります。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもについては、副食(おかず・おやつ等)費が免除されます(認可外保育施設等は除く)。利用する施設によって年収360万円未満相当世帯の捉え方と、第3子の数え方が異なります。

●就学前の障がい児の発達支援を利用する子どもについても、3～5歳の利用料が無償化の対象になります。



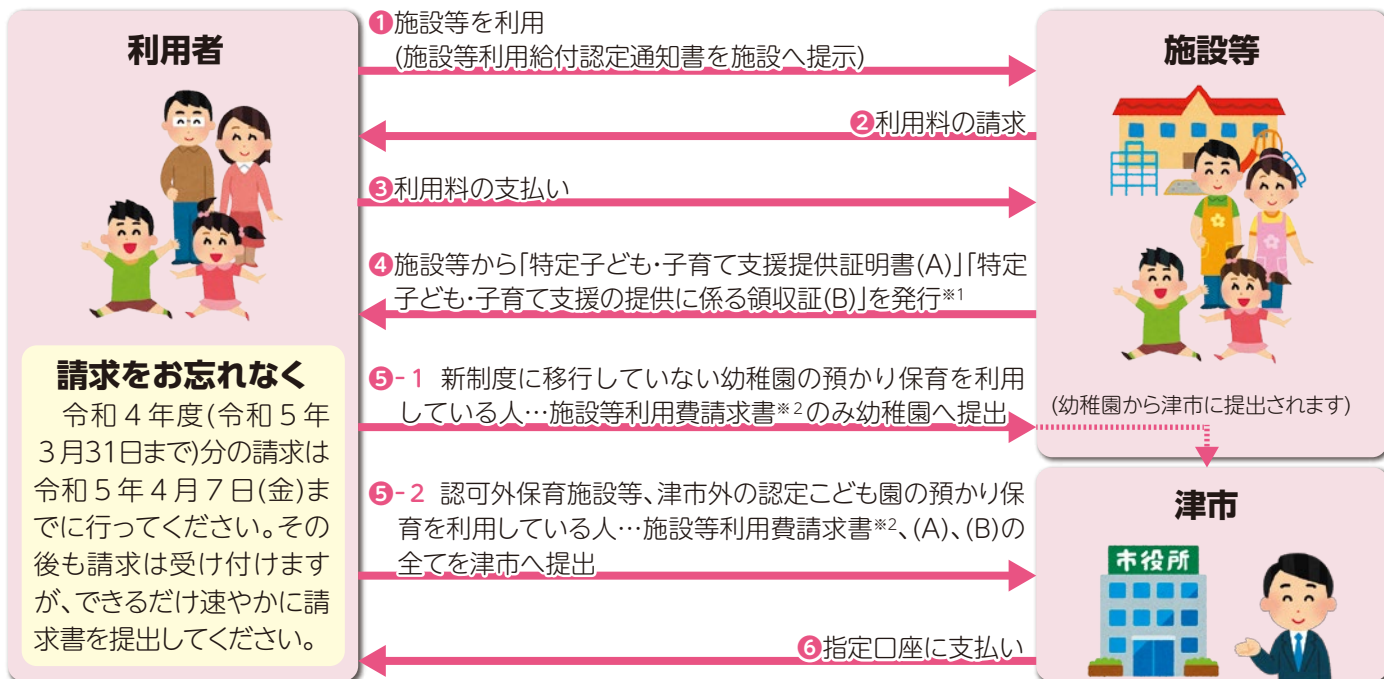


無償化の対象になるには手続きが必要なの？

	利用する施設等	必要な認定とその手続き	利用料の請求手続き
①	保育所・認定こども園・新制度移行済みの幼稚園	「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。施設の利用申込時に認定申請していただいています。	不要
②	預かり保育(認定こども園・新制度移行済みの幼稚園)	「保育の必要性の認定(施設等利用給付第2・3号認定)」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件には、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。要件を満たす人は必要な書類を添えて申請してください。	不要 ※上限額を超える金額は施設へ支払う必要あり
	認可外保育施設等・預かり保育(新制度に移行していない幼稚園・津市外の幼稚園・認定こども園)	「保育の必要性の認定(施設等利用給付第2・3号認定)」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」の要件には、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。要件を満たす人は必要な書類を添えて申請してください。	以下の「津市へ利用料(施設等利用費)を請求する方法」を参考に津市へ請求してください。
③	新制度に移行していない幼稚園	「施設等利用給付第1号認定」を受ける必要があります。施設の利用申込時に認定申請していただいています。	不要

※令和5年4月から認可外保育施設等、預かり保育を利用する場合、無償化の申請手続きを令和5年2月28日(火)までにを行う必要があります。その後も随時申請を受け付けますが、利用開始までに必ず手続きを行ってください。

津市へ利用料(施設等利用費)を請求する方法



※1 「特定子ども・子育て支援提供証明書(A)」と「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証(B)」は、兼用様式の「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」として発行される場合があります。

※2 請求できるのは特定子ども・子育て支援利用料(保育料)として支払った額のみです。給食費や日用品等の消耗品費、行事費などは対象になりません。

問い合わせ

内 容	問い合わせ
保育所・認定こども園の利用、認可外保育施設等について	子育て推進課(☎229-3167)、各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育施設
幼稚園の利用について	教委学校教育課(☎229-3391)、各幼稚園
障がい児の発達支援について	障がい福祉課(☎229-3157)、各総合支所市民福祉課(福祉課)

津市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」



認可外保育施設の設置者の皆さんへ

認可外保育施設が、幼児教育・保育の無償化の対象施設となるには、三重県へ認可外保育施設の設置の届け出後、津市が行う子ども・子育て支援施設等の確認を受ける必要があります。設置済みで、三重県への届け出・津市への確認の申請をしていない場合は、利用料が無償化の対象になりませんので、早めに手続きをしてください。



申請をお忘れなく

不妊治療費・不育症治療費助成申請

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 FAX229-5001

令和4年度に終了した次の治療費の助成申請期限は、治療が終了した日を含めて60日以内です。

- 特定不妊治療費(先進医療、第2子以降の回数追加)
- 不育症治療費
- 旧助成制度にかかる令和3年度以前から令和4年度をまたぐ治療となる保険適用外の特定不妊治療費(体外受精、顕微授精)・男性不妊治療費・一般不妊治療費(人工授精)

※やむを得ない理由により60日を超えた場合は遅延理由書が必要です。ただし、治療が終了した日の属する年度内の申請に限りますので、令和5年

1月31日以前に終了した治療は令和5年3月31日(金)までに申請してください(郵送の場合は、簡易書留郵便利用で3月31日(金)消印有効)。

※令和4年3月31日以前に治療を開始し、令和5年3月31日までに治療が終了しなかった保険適用外の特定不妊治療費(体外受精、顕微授精)・男性不妊治療費・一般不妊治療費(人工授精)については、令和5年3月31日までの治療分が助成対象となります。手続き方法など詳しくはお問い合わせください。



津市ホームページ



高齢者向け講座(総務省「デジタル活用支援推進事業」利用)

公民館でスマートフォンを学ぼう！



問い合わせ 中央公民館 ☎228-2618 FAX229-5150

2/15水 20月 13:00~16:30 河芸公民館

高齢者の皆さんがスマートフォンを使う時に感じる不安や疑問の解消を目的に、高齢者向けの講座を開催します。総務省指定の研修を受けた講師が担当しますので、初心者や苦手な人でも安心してご参加ください。

内容 マイナンバーカードの申請方法、インターネットの利用方法、スマートフォンを安全に使うためのポイント ※両日とも同内容。ただし15日はAndroid端末を使用している人向け、20日

はiPhoneを使用している人向け

対象 市内に在住・在勤・在学の概ね60歳以上

定員 15人

申し込み 直接窓口(返信用のはがきを持参)または往復はがきで、講座名、参加希望日、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を、河芸公民館(〒510-0314 河芸町浜田742)へ

締め切り 2月9日(木)必着

HP 津市 令和4年度公民館講座 🔍 検索

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備しました

コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの受託事業を財源とし、社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

◆本里自治会◆

自治会等主催事業へ多くの人に参加してもらうため、活動拠点にプロジェクター、スクリーン、テントなどの備品を整備しました。



◆高野区会◆

地域住民の憩いの場を創出し、住民間の交流を活発にするため、自治会所有の公園にすべり台とベンチを整備しました。



問い合わせ 地域連携課 ☎229-3110 FAX229-3366

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



おいしい！楽しい！美しい！

第10回スイーツフェスタ



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX229-3335

2/18土19日 10:00~15:30 津市センターパレスホール

市内の和菓子や洋菓子が勢ぞろい。食べておいしい、見て楽しい、津のスイーツの魅力がいっぱいのスイーツフェスタにお越しください！

内容

- ・市内で営業する店舗で取り扱っているスイーツや銘菓の販売
- ・シュークリーム詰め合わせ・どら焼き詰め合わせの特別販売
- ・「あなたの夢のお菓子作ります」授賞式
- ・あめ細工の実演、〇×クイズ大会、お買い回り抽選会 など

※詳しくは津市物産振興会スイーツ部会ホームページをご覧ください。



津市物産振興会スイーツ部会
公式キャラクター
ぶりんつ君



津市河芸文化祭



問い合わせ 河芸総合支所地域振興課 ☎244-1701 FAX245-0004

3/4土5日 河芸公民館ほか

河芸地域で活動する団体・個人の文化作品や舞台などの発表の場として、津市河芸文化祭を3年ぶりに開催します。

とき(3月)	ところ	内容
4日(土)11時~11時45分	河芸図書館	絵本・紙芝居の読み聞かせ
4日(土)12時~16時	河芸公民館	舞踊、音楽演奏などの舞台発表
4日(土)9時~16時、5日(日)9時~15時	河芸公民館	写真、書道、手芸などの作品展示等



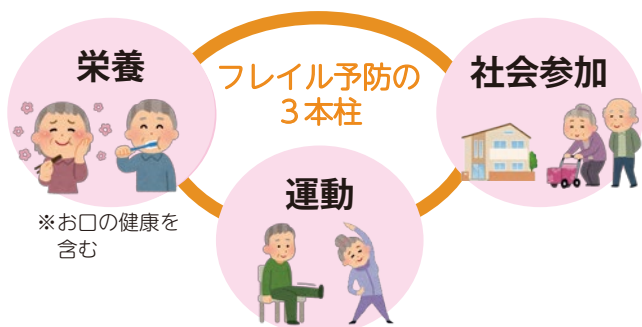
2月1日はフレイルの日

フレイル予防について、みんなで考えましょう

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3317 FAX229-5001

「フレイル」とは、年齢を重ねるに従って、心身の機能が低下した状態のことをいいます。この状態が長く続くと要介護状態に進行していきませんが、早く気づき適切な対策を取れば、健康な状態に戻ることができるといわれています。

フレイルを予防するためには、「栄養」「運動」「社会参加」が大切です。



運動してみませんか

冬は家にこもりがちとなり、身体を動かす機会が減ることから筋力が低下し、転倒や骨折の危険性が高くなります。まずは10分程度のウォーキングから始めてみませんか。歩く姿勢を意識して、慣れてきたら、歩く速度を少し上げたり、歩幅を広げたりすると、より効果的なウォーキングになります。また、自宅で簡単に取り組める「元気アップ運動」を自分のペースで回数を決めて行うこともお勧めです。ただし、持病のある人は主治医に相談してから運動を始めましょう。

津市ホームページでは「元気アップ運動」やストレッチも紹介していますので、ご覧ください。

HP 津市 元気アップ運動 検索





津郷土芸能連絡協議会20周年特別演舞も披露！

第9回郷土芸能ふれあいフェスティバル



問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

3/5日 10:00~15:15
久居アルスプラザときの風ホール

郷土芸能の継承と振興を目的に、津市に伝わる伝統文化や地域芸能を一堂に集め披露される郷土芸能ふれあいフェスティバル。地域の交流を深めるため地域を巡回し、3年ぶりとなる今回は、久居地域で開催します。

郷土芸能などの披露

久居地域

榊原町第二区かんこ踊り保存会、榊原 湯の瀬太鼓、Shiny Star 27、久居中学校吹奏楽部、久居文化協会

津市郷土芸能

安濃津よさこい組織委員会(四季舞、天狗う)、白塚獅子舞保存会、津音頭保存会、津しゃご馬保存会、津商工会議所青年部元気玉太鼓、津青年会議所高虎太鼓、津・高虎太鼓、津・高虎太鼓 華乃津会、津民芸保存会、美里龍神太鼓、美杉連山のろし太鼓保存会、分部町唐人踊り保存会

※五十音順



榊原 湯の瀬太鼓



白塚獅子舞保存会

津郷土芸能連絡協議会20周年特別演舞

市内特産品などの販売

来場者先着500人にお菓子をプレゼント



気軽にお得に芸濃地域をめぐってみませんか

芸濃名所めぐり+津の名所旧跡2023春夏

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

芸濃ふるさとガイド会のみなさんの案内により、芸濃地域を中心とした市内の名所旧跡をまわるバスツアーです。乗降場所は津駅東口または芸濃総合文化センターからお選びください。(①②は健脚向けのウォーキングコース)



コース番号	コース	とき	申込締切(必着)
①★	石山観音磨崖仏めぐりと高山神社・津城跡	3月23日(木)	3月9日(木)
㊦	桜の名所普門寺・北神山花街道と初馬寺	4月6日(木)	3月23日(木)
㊦★	平維盛ゆかりの成覚寺と津観音	5月11日(木)	4月27日(木)
㊦	連子格子の家並み続く楠原宿とえんま堂	5月25日(木)	5月11日(木)
㊦	椋本宿の名所旧跡と沙羅の花咲く円光寺	6月15日(木)	6月1日(木)
㊦★	雲林院の町並み・安濃ダムと四天王寺	7月6日(木)	6月22日(木)
①	安濃鉄道線路跡と笹子谷ミツマタの園(約5.9km) ※雨天中止の場合あり	3月16日(木)	3月2日(木)
②★	河内溪谷・錫杖湖畔「桜」ウォーキング(約6.9km) ※雨天中止の場合あり	4月13日(木)	3月30日(木)

乗降場所、時間

- ローソン津駅前店前(栄町三丁目)… 9時30分集合、16時到着
- 芸濃総合文化センター… 10時集合、16時30分到着

定員 各コース抽選20人

費用 各コース1,200円(保険料、食事代、土産代などを含む) ※★印のコースは昼食がスペシャルランチコースで1,800円

申し込み 往復はがき、またはEメールで希望コース番号、希望の乗降場所、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、同行する参加者(代表者を除き2人まで)の住所・氏名・年齢を、芸濃総合支所地域振興課(〒514-2292 芸濃町 椋本6141-1、☎266-2510@city.tsu.lg.jp)へ ※1通につき1コースのみ



開催案内



土砂災害特別警戒区域にお住まいの人へ

令和6年度中の住宅移転の事前相談は今年5月末まで

問い合わせ 市営住宅課 ☎229-3188 FAX229-3213 久居分室 ☎255-8853 FAX255-5586

津市がけ地近接等危険住宅移転事業

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、令和6年度中に当該危険住宅を除却し市内の安全な場所へ移転する人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する人に対し、予算の範囲内で補助します。補助金の交付は令和6年度からで、補助金の申請には次の事前相談が必要です。

補助金についての事前相談

令和6年度に補助金の交付を申請する人は、電話予約の上、次の相談期間中に事前相談を行ってください。

相談期間 3月1日(水)～5月31日(水)

対象 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に建てられている住宅(危険住宅)に、区域指定の前から住んでいて、令和6年度中に当該危険住宅を除却し市内の安全な場所へ移転する予定の人、または除却し資金を借り入れて市内の安全な場所で住宅を建設または購入して移転する予定の人

※令和5年4月1日以降は都市政策課(☎229-3290、FAX229-3336)にご連絡ください。

補助の内容

対象事業	対象経費	交付限度額
危険住宅の除却	危険住宅の除却に要する費用	97万5,000円
移転先住宅の建設または購入	移転先住宅の建設または購入(移転先住宅の敷地となる土地の購入を含む)に要する資金として金融機関、その他の機関から借り入れた借入金の利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額の費用	建物 325万円
		土地 96万円
		合計 421万円
	土砂災害特別警戒区域であって、保全人家10戸未満の急傾斜地崩壊危険区域からの移転	建物 465万円
		土地 206万円
		敷地造成 60万8,000円
		合計 731万8,000円

※国、県、市による助成事業のため、国や県の交付金の状況に応じて補助金が減額される場合があります。

※補助金交付決定の前に工事着手または借り入れの契約をしている場合は、補助の対象になりません。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)とは

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ市民の生命または身体に著しい危害を生じさせる恐れがあるとして三重県知事が指定した区域で、現在津市では、津・久居・河芸・芸濃・美里・安濃・一志・白山・美杉地域の一部が指定されています。指定区域は、三重県のホームページでも確認できます。

HP 三重県 土砂災害マップ



災害時協力井戸の登録にご協力ください

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

津市では、災害時にトイレ・洗濯などの日常生活に使用する生活用水を確保できるよう、井戸を所有している皆さんに「災害時協力井戸」の登録をお願いしています。ぜひご協力ください。

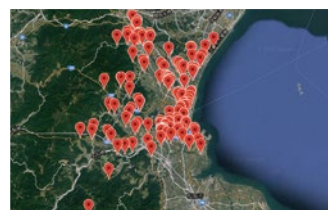


登録要件(以下の全てを満たしていること)

- 市内に所在している
- 現在井戸として使用し、引き続き使用するもの
- 災害時、無償で井戸水の提供が可能
- ポンプ、つるべなどが設置されている
- 井戸枠などの安全対策が施されている
- 所在地などを公表できる
- 津市が水質検査を行う場合に同意できる

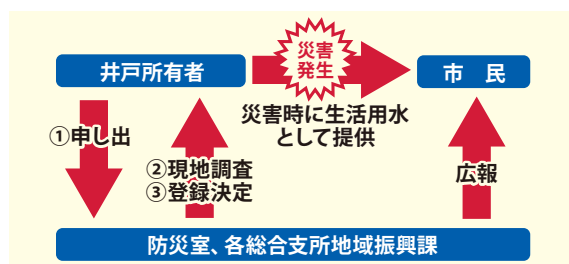
登録方法など詳しくはお問い合わせいただくか、津市ホームページをご覧ください。

また、津市ホームページでは災害時協力井戸マップを公開しています。災害時に利用できるよう、事前に確認しておきましょう。



災害時協力井戸マップ

HP 津市災害時協力井戸





お知らせ

家屋改修に対する 固定資産税の減額

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

同課分室

☎255-8826 📠255-1998

一定の要件を満たす家屋の改修工事(耐震改修工事・バリアフリー改修工事・省エネ改修工事)を行った場合、工事が完了した年の翌年度から一定期間、その家屋の固定資産税が減額されます。いずれの工事でも完了から3カ月以内に申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。



電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金支給要件確認書 の提出はお済みですか

福祉政策課

☎229-3152 📠229-3334

対象世帯に対して昨年11月17日に支給要件確認書を発送しました。受給を希望する人は2月28日(火)までに福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へご提出ください。



住民税均等割のみ課税世帯等 生活応援給付金支給要件確認書 の提出はお済みですか

住民税均等割のみ課税世帯等生活応援給付金窓口

☎229-3388 📠229-3334

対象世帯に対して1月13日に給付金支給要件確認書を発送しました。受給を希望する人は、2月28日(火)までにご提出ください。

なお、令和4年1月2日以降に津市に転入し、前住所地で課税情報が確認できない世帯等の人には、確認書が送付されません。別途申請が必要ですのでご注意ください。詳しくは、津市ホームページをご確認ください。



小中学校・義務教育学校へ通う 児童・生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3257

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各学校または教委学校教育課、各教育事務所で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 令和4年度または5年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

援助する費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 新入学用品費
- 校外活動費
- 修学旅行費(実費額)
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎など学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- オンライン学習通信費(臨時休業等における家庭でのオンライン学習に係る通信費)



一人親家庭等に 中学校卒業祝品を支給

こども支援課

☎229-3155 📠229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、令和5年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容

図書カード5,000円

分 ※3月下旬

以降に郵送



申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)の写し・児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し・戸籍謄本のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ ※郵送での申請可。詳しくはお問い合わせください。

申請期間 2月3日(金)～3月15日(水)必着

道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所

☎253-2272 📠253-2273

津南工事事務所

☎254-5351 📠255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。安全で快適に道路を利用していただくため、異常な箇所を発見したときはご連絡をお願いします。



市民セレクション

地域連携課

☎229-3110 📠229-3366

令和5年度津市市民活動推進事業交付金に応募のあった事業を公開プレゼンテーション(市民セレクション)により選考します。傍聴を希望する人は、事前に地域連携課へご連絡ください。

とき 2月19日(日)9時30分～11時30分ごろ

ところ 中央保健センター待合ホール

持ち物 スリッパ



イベント

消防団員入団促進キャンペーン

消防団統括室
☎254-1602 FAX254-1607

と き 2月18日(土)
11時～12時

ところ イオン津ショッ
ピングセンター(桜橋
三丁目)

内容 パンフレットの配布など



消防団員募集中!

安全安心を支える地域防災の
要・消防団の一員として活動し
ませんか。詳しくはお住まいの
地域の消防団員、消防署(所)、
消防団統括室までご連絡くださ
い。



募 集

一志児童館地域交流会

一志児童館
☎293-0936

いきいきサロ
ン「フレンド」
とひな飾り作り
を通じて交流し
ませんか。

と き 2月18日(土)10時30分～

ところ 一志児童館

対象 市内に在住の高校生以下



(就学前の子どもは保護者同伴)

定 員 先着10人

申し込み 電話で一志児童館へ

申込期間 2月6日(月)～17日(金)

市民人権講座(安濃)

安濃総合支所地域振興課
☎268-5511 FAX268-3357

と き 2月24日(金)

時 間	内容・講師
第1部 18時～19時	子どもの人権 松原淳さん(反差別・人権研究 所みえ研究員)
第2部 19時10分～ 20時10分	災害と人権 原田朋記さん(同調査・研究 員)

※受講した人には記念品をプレゼント

ところ 安濃中公民館2階研修室1

対象 市内に在住・在勤・在学
の人

定 員 各35人

申し込み 電話またはファクスで
住所、氏名、電話番号を、安濃
総合支所地域振興
課へ

締め切り 2月17
日(金)



第4回津市出会い・結婚 に関する個別無料相談会

子育て推進課
☎229-3390 FAX229-3451

少子化対策の一環として、出会
い・結婚に関する相談会を行いま

す。三重県が設置する「みえ出逢
いサポートセンター」の相談員が
悩みや疑問にお答えし、婚活の方
法などをアドバイスします。

と き 3月4日(土)9時～12
時、13時～17時

ところ 津リージョンプラザ3階
第7会議室

相談内容 出会い、婚活、結婚に
関する不安・悩みなど

対象 午前の部…未婚の子ども
を持つ親・家族など 午後の部…
これから婚活を始めたい人など
※いずれも市内に在住・在勤の人
※従業員の結婚を応援したい企
業、婚活イベントを企画したい
団体などは、どちらでも申し込
みできます。

定 員 先着14組 ※1組30分
程度

申し込み 専用申し込みフォーム
から、または電話で子育て推進
課へ

申込期間 2月6日
(月)～3月3日(金)



おわび 広報津12月16日号4ページ
に掲載の「市民活動を応援しま
す」に誤りがありました。選考方
法における公開審査会の開催日
「2月18日(土)」は正しくは「2
月19日(日)」です。おわびして訂
正いたします。

津市エコサークル活動報告会

2/25 土 13:30～15:30
環境学習センター(津市リサイクルセンター2階)

津市エコサークルメンバーによる活動報告
会を開催します。津市エコサークルとは市民
環境活動団体などが参加する、環境活動を津
市全体へ広げていくための交流の場です。

環境ボランティアに関心のある人やこれか
ら始めようと思っている皆さん、活動報告会
に参加して情報収集や仲間のつながりを広げ
ませんか。

対象 市内に在住・在勤の人

定 員 24人

申し込み 電話またはファクスで環境政策課へ

締め切り 2月24日(金)17時



問い合わせ 環境政策課 ☎229-3139 FAX229-3354

まちの 情報ひろば

お知らせ

法人課税業務(県税)の集約化

県内8カ所の県税事務所で行っている法人県民税・法人事業税の課税業務と、津総合県税事務所で行っている外形標準課税業務は、4月から「四日市県税事務所」と「津総合県税事務所」の2事務所に集約します。

4月以降、申告書などの提出や申告に関わるお問い合わせ・相談は、法人所在地を所管する上記事務所へお願いします。※法人所在地が津市の場合は、津総合県税事務所へ

問 三重県津総合県税事務所(☎223-5025)



知っていますか

林業退職金共済制度(林退共)

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。事業主が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼付し、従事者が林業界をやめた際、退職金を受け取ることができます。

問 同共済事業本部(☎03-6731-2889)



イベント

ビッグバンド！吹奏楽！和太鼓！にじいろコンサート

Jazz Band HAKUSANと青山高校吹奏楽部・和太鼓部が夢の共演！昭和歌謡からジャズ、ボサノバ、ポップスまで、広い年代の皆

さんが楽しめるコンサートです。

日 2月19日(日)13時30分～16時頃(開場13時) 場 一志農村環境改善センター多目的ホール 定 360人

問 Jazz Band HAKUSAN伊東(☎090-9760-9208)



日本将棋連盟津友の会

①将棋例会 ②将棋サロン

初心者から上級者まで将棋を楽しみませんか。

日 ①毎週火曜日 ②毎月第4日曜日いずれも13時～17時 場 ポルタひさい2階交流活動室C 内 ①四局対戦方式 ②クラス別自由対局、指導員との対局 対 小学生以上 費 300円/回(②は小中学生150円)

問 日本将棋連盟津友の会支部代表(☎227-3576)



募 集

今から始める脱炭素経営セミナー

百五銀行と津市は「脱炭素経営の推進に関するパートナーシップ協定」に基づき、脱炭素経営の重要性や取り組むべき課題について分かりやすく説明するセミナーをオンライン(Zoom)で開催します。

日 2月15日(水)13時30分～15時 対 脱炭素経営に興味がある事業者 定 30人

申 2月13日(月)までにEメールで件名に「CNセミナー申込」と明記し、会社名、所在地、担当者名、電話番号を百五銀行営業開発部法人企画課(✉cn105@hyakugo.co.jp)へ

問 同銀行(☎223-2537)



熟年婚活の会

気の合う伴侶を見つけて楽しい人生を過ごしませんか。

日 2月18日(土)11時30分～12時50分 場 ポルタひさい2階交流活動室C 対 60歳以上の配偶者のいない人 ※運転免許証などの身分証明書を持参 定 先 男女各10人 費 1,500円

申 2月7日(火)から久居サークルクラブ代表(☎080-3623-4966)へ



三重武道館 武道教室体験会

種 目	とき(3月)	対 象
弓 道	14日(火)・16日(木) 14時～16時	新中学 1年生 以上
	14日(火)・18日(土) 18時30分～20時30分	
柔 道	14日(火)・16日(木) 19時～21時	新小学 1年生 以上
剣 道	14日(火)・18日(土) 19時～21時	新小学 1年生 以上
居合道	15日(水) 19時～20時30分	新小学 5年生 以上
合気道	15日(水) 19時～21時	新小学 4年生 以上
太極拳	16日(木) 13時30分～15時(拳) 15時～16時30分(剣)	18歳 以上
なぎなた	16日(木) 19時～20時30分	新小学 1年生 以上
	18日(土) 13時30分～15時	
空手道	17日(金) 19時～21時	
	18日(土) 15時30分～17時30分	

場 三重武道館

申 2月20日(月)～3月6日(月)に直接窓口または電話、ファクスで氏名、年齢、電話番号、参加種目を、三重県武道振興会(津市産業・スポーツセンター内、☎229-2100、FAX 229-2123)へ ※日曜日、祝・休日を除く



子育てママの「ホッと」ひろば

子育て中の母親が日頃思っていることをなんでも話せる集まりです。臨床心理士がサポートします。

日 2月26日(日)10時～12時 **場** 高田短期大学(一身田豊野) **対** 市内に在住の子育て中の母親(1人目の子どもが未就学児であること) **定** 先7人(初めての人優先) **費** 500円 ※託児無料

申 2月7日(火)からEメールで件名に「ホッとひろば参加希望」と記入し、住所、氏名、電話番号、託児を希望する場合は子どもの氏名・年齢を同短期大学育児文化研究センター(ikubun@takada-jc.ac.jp)へ **問** 同短期大学総務課([232-2310](tel:0232-2310))



健康

薬を知る講座

日 2月12日(日)10時～12時 **場** 津リージョンプラザ3階第7会議室 **内** 「アレルギーについて」をテーマに薬剤師による薬の効能などの解説 **定** 先20人 ※予約不要 **問** 津薬剤師会([255-4387](tel:0255-4387))

暮らしの保健室

日 2月16日(木)10時～12時 **場** 県立看護大学(夢が丘一丁目) **内** 看護職による健康チェック、健康相談、フットケア、ハンドマッサージなど **費** 100円(フットケア・ハンドマッサージ希望者は各200円追加、**定** 先10人程度) **問** 同大学([233-5655](tel:0233-5655))



認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職などが集まり、介護の悩みを解

決するため意見や情報を交換します。

日 2月18日(土)10時～12時 **場** 新町会館研修室1 **対** 認知症の人や家族介護者 **定** 30人 **費** 200円(認知症の人は無料) **申** 同会三重県支部担当([090-6462-8365](tel:090-6462-8365))へ

無料相談

確定申告無料税務相談会(要予約)

確定申告の相談に税理士が答えます。相談には過去2年分の確定申告書の控え、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類など関係書類を持参してください。

また、決算書類の作成や医療費などの集計は事前に行っておいてください。

日 ① 2月11日(土・祝)9時30分～16時 ② 2月16日(木)～28日(火)9時30分～16時 ※土・日曜日、祝日を除く **場** 津税理士会館1階(広明町) **対** 事業・不動産・給与所得者など(譲渡所得などを除く)の小規模納税者 **定** ① 30人 ② 各14人 **申** 2月1日(水)から同会館([226-3222](tel:0226-3222))へ

司法書士による相談会

日 2月15日(水)13時30分～16時30分 **場** 市本庁舎 **内** 相続(相続税を除く)、多重債務、金銭問題など **定** 先8人(新規優先) **申** 2月7日(火)8時30分から地域連携課([229-3105](tel:0229-3105))へ

高齢者のための無料電話相談(弁護士による電話相談) 専用電話

日 毎月第2・4金曜日10時～12時 ※祝・休日、年末年始を除く **対** 65歳以上の人やその親族 **問** 三重弁護士会事務局([228-2232](tel:0228-2232))



消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎3階市民交流課内 **内** 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可) **問** 津市消費生活センター([229-3313](tel:0229-3313))



交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。 **場** 三重弁護士会館(丸之内養正町) **内** 交通事故に関する相談(面談) **申** 月～金曜日9時～17時に同弁護士会([228-2232](tel:0228-2232))へ



犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。 **問** 同センター([221-7830](tel:0221-7830))



不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 三重県不動産会館(上浜町一丁目) **内** 不動産取引などに関する相談(電話相談も可) **申** 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部([227-1010](tel:0227-1010))へ



雲出川の洪水対策

津市長 前葉 泰幸



雲出川は三重と奈良の県境に位置する三峰山に源を発する一級河川です。幹川の流路延長は55km。美杉町川上から八手俣川などの支川を合わせて伊勢平野に至り、長野川、波瀬川などを合流して香良洲で雲出古川と分派し伊勢湾に注ぎ込みます。

550kmに広がる流域の平野部から河口部にかけては、肥沃な土壌に恵まれた優良農地として一志米や香良洲梨の生産が盛んな反面、扇状地と三角州という地形的特徴に起因する川の氾濫に悩まされてきた地域でもあります。水害の歴史は古く、江戸時代には30回以上も洪水に見舞われ、川堤を補修した記録が残っています。

明治に入ると三重県により護岸や水流の制御など河川の特性に合わせた伝統的な工法による改修が施され、昭和31(1956)年からは中下流部で本格的な局所改良工事が始まりました。しかし、上流部に日本有数の多雨地域を抱える雲出川は毎年のように氾濫を繰り返し、昭和34(1959)年の伊勢湾台風による未曾有の被害を契機として、雲出川の管理は県から国に切り替わり、治水事業は国直轄で行われることになりました。河口部では高潮対策事業が実施され、昭和41(1966)年に雲出川が一級河川の指定を受けると、国は「工事実施基本計画」を策定し、下流部の築堤事業にも着手しました。昭和47(1972)年には三重県が支流の八手俣川に洪水調節機能を持つ君ヶ野ダムを完成させたものの、なかなか氾濫は収まらず、昭和57(1982)年に床上浸水406戸、浸水面積977haの観測史上最大流量を記録する大洪水が発生しました。

この浸水被害が特に深刻だったのは中流部に11カ所ある霞堤と呼ばれる無堤部でした。無堤部からの洪水が一時的に農地などに湛水することで洪水調節機能が発揮され、下流の浸水被害を軽減することが期待されるのですが、溢れた水は農地を超え一段高いところにある宅地にまで押し寄せてしまったのです。

昭和61(1986)年、国は「工事実施基本計画」を改定し無堤部対策に乗り出します。河口から波瀬川合流点までの下流部で築堤や河床掘削を実施し、安全度を強化した上で、中流5カ所の無堤部

に順次築堤などの対策が講じられました。

その後、平成16(2004)年に発生した100戸を超える浸水被害と、家屋への浸水はなかったものの平成21(2009)年に生じた浸水は残る6カ所の無堤部からの氾濫によるものでした。

河川整備をさらに強力に進めることを求める流域住民の声を受け、津市も三重県とともに要望を重ねた結果、平成26(2014)年、国は向こう30年を対象期間とする「雲出川水系河川整備計画」を策定しました。

総事業費304億円に上るこの巨大プロジェクトには、昭和57年洪水と同規模の洪水が発生した場合においても家屋浸水被害を防止することが目標として掲げられています。下流部の水位低下対策として流下断面を増やす取り組みが始まり、雲出島貫、木造、須ヶ瀬で河道掘削や樹木伐開が進められ、香良洲の川原、雲出伊倉津の高峯では堤防の堤体強化や浸透対策が実施されました。

当初、これら下流部の事業期間は10年程度と想定されていましたが、平成30年度から始まった国の「防災・減災、国土強靱化事業」による予算上乗せが功を奏し、今年度までに112億円が投じられ、2年前倒しでほぼ完了となります。

下流部の安全がおおむね確保されるに至ったことで、来年度から雲出川の整備は新たな局面を迎えます。いよいよ国が本格的に中流部の無堤部対策に取りかかり、河口に向かって右岸側の須ヶ瀬、其村地区においては、堤防のかさ上げが段階的に実施されることになります。左岸側の牧、小戸木地区では、無堤部における堤防のかさ上げで安全性を高めた上で、洪水調整施設としての遊水地を整備することにより、現在の遊水機能が生かされます。これは、農地への計画浸水を許容し、流域が一体となって治水安全度の向上を図る「流域治水」を推進しようとするものです。

無堤部を締め切られる右岸側には、新たな雨水排水問題が生じます。津市は、雲出川と波瀬川に挟まれた区域の雨水排水計画を策定し、調整池の新設、水路やポンプの整備などに取り組みます。左岸側の農地には、浸水する場合に備えた経済的な対策が講じられることとなります。国が地権者との具体的な協議を開始するに当たっては、津市も地元調整に参画します。

流域にお住まいの皆さま方の生活を浸水から守るべく、雲出川の整備を進める国に協力し、事前防災・減災対策の着実な実施につなげてまいります。

ケーブルテレビ123chと津市ホームページでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索



津市総合防災訓練(フットパーク美杉)…11月13日

布引山地東縁断層帯西部の内陸活断層を震源とする大規模な直下型地震の発生を想定。大規模な土砂災害により倒壊した家屋からの救助や、土砂災害発生の危険性が高まり孤立化が懸念される地域の住民を安全な避難所まで移送する訓練などを実施しました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索